

まえばし

# 水道局だより



イメージキャラクター「タンク君」

第4号

平成16年(2004年)6月15日 前橋市水道局発行

ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/maesui/>



水道資料館で学習する小学生

この資料館は、給水開始(昭和四年三月)六十周年を記念して、平成元年度に前橋市の水道発祥の地である敷島浄水場の旧管理事務所を改修し、オープンしました。館内は、水の大切さや水道事業をより分かりやすく理解してもらうように展示しています。

また、小学校で学ぶ水道学習の場として、楽しみながら水道に関する知識が得られるようになっていきます。ぜひ一度、ご来館ください。

開館時間 午前10時～午後4時  
休館日 火・水曜日および年末年始  
入館料 無料

○：問い合わせは水道資料館 ☎231-3095へ。

## 水道資料館のあらまし

## 水質検査結果のお知らせ

水道水が安全であるために、水質基準が法律で定められています。水道局では、水質基準が適用される給水栓(蛇口)に加えて、敷島浄水場をはじめ、市内にあるすべての浄水場で水を検査し、安全性を確認しています。

ここでは、代表的な敷島浄水場の水質検査結果(平成15年度)をお知らせします。

分類	項目	採水場所	敷島浄水場給水	
		水質基準	最大値	
健康に 関連する項目 水道法に基づき 水質検査項目	1	水温	21.5度	
	病原生物	2	一般細菌	100個/m以下
		3	大腸菌群	1個/m以下
		4	検出されないこと	検出されず
	無機物質・重金属	5	カドミウム	0.01mg/l以下
		6	水銀	0.0005mg/l以下
		7	セレン	0.01mg/l以下
		8	鉛	0.01mg/l以下
		9	ヒ素	0.01mg/l以下
		10	六価クロム	0.05mg/l以下
		11	シアン	0.01mg/l以下
		12	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下
		13	フッ素	0.8mg/l以下
		14	四塩化炭素	0.002mg/l以下
		一般有機化学物質	15	1,2-ジクロロエタン
	16		1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下
	17		ジクロロメタン	0.02mg/l以下
	18		シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下
	19		テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下
	20		1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下
	21		トリクロロエチレン	0.03mg/l以下
	22		ベンゼン	0.01mg/l以下
	23		クロロホルム	0.06mg/l以下
	24		ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下
	消毒副生成物	25	プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下
		26	プロモホルム	0.09mg/l以下
		27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下
		28	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下
		29	シマジン	0.003mg/l以下
		30	チウラム	0.006mg/l以下
		31	チオベンカルブ	0.02mg/l以下
	水道水が有すべき性状に関連する項目	32	亜鉛	1.0mg/l以下
		33	鉄	0.3mg/l以下
		34	銅	1.0mg/l以下
		35	色	15度以下
		36	味覚	異常でないこと
		37	臭気	異常でないこと
		38	色度	5度以下
		39	濁度	2度以下
		40	残留塩素	0.40mg/l
		41	電気伝導率	305µs/cm
	その他	42	ナトリウム	200mg/l以下
		43	マンガン	0.05mg/l以下
	農薬	44	塩素イオン	200mg/l以下
		45	硬度(カルシウム・マグネシウム)	300mg/l以下
		46	蒸発残留物	500mg/l以下
47		陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	
48		1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	
49		フェノール類	0.005mg/l以下	
50		有機物等(COD)	10mg/l以下	
51		PH値	5.8～8.6	
52		味	異常でないこと	
53		臭気	異常でないこと	

※水質基準項目については、平成16年4月1日より46項目から50項目に改正されました。なお、平成16年4月からの水質検査結果については、水道局ホームページに掲載するとともに、情報公開コーナーにおいて順次公開していきます。

## 水質検査計画を策定しました

水質検査は、水道水が水質基準に適合し、安全であることを確認するために不可欠であり、水道水の水質管理において中核をなすものです。

「水質検査計画」とは、検査の適正化および透明性を図るために検査地点、検査項目および検査頻度ならびに公表の方法等を定めたものです。

水道局では、水道法の改正を踏まえて、水質検査計画を策定しました。詳しくは、情報公開コーナー(市役所2階)もしくは、水道局ホームページ(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/maesui/>)へ。



5項目を減らしています。



○…問い合わせは浄水課 ☎231-3075へ。

## 伝言板

水道局では5月の連休中(3日～5日)に敷島浄水場の一般開放を行いました。(表紙写真) 開放当日は好天に恵まれましたが、3日間の入場者数は1万2000人余りでした。多数のご来場ありがとうございました。

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料や支払い方法について	株ジーシー自治体サービス 前橋センター(水道局内)	☎890-3300
水道の使用量や検針について	水道整備課	☎890-3033
水道の使用開始・中止の申し込み	浄水課	☎231-3075
道路上の漏水を見つけたとき	水道業務課	☎890-3037
赤水やにごり、水の出が悪いとき	下水道建設課	☎890-3063
水道水の水質について	下水道管理課	☎890-3072
家庭内の水道設備については、直接水道局指定の業者へ(業者が分からない場合は、お問い合わせください)		
下水道の受益者負担金・分担金について		
下水道が詰まったとき		

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています ☎234-5511(代表)

